

令和3年1月  
(第6回)

南大隅町農業委員会  
定例総会 議事録

令和3年1月25日(月曜日)

令和3年1月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和3年1月25日(月曜日) 午前9時00分～午前9時30分

2 開催場所 南大隅町佐多支所 会議室

3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	1番	松 山 和 子
〃	2番	北之口 洋一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東山崎 勝一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎  
事務局次長兼係長 戸島 和則  
事務局会計年度職員 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用  
用集積計画の決定について

## 6 会議の概要

議長： ただいまから、令和3年1月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。  
本日の定例会の出席委員は12名です。全員出席ですので、総会は成立しております。  
農地利用最適化推進委員については、11名の出席でございます。  
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名  
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、12番の横原委員と1番の松山委員の両名を指名します。  
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。  
議案第17号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計  
画の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 2ページの議案第17号の議案書をご覧ください。  
町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに  
説明します。

(議案第17号 議案書読み上げ)  
(3ページ 総括表読み上げ)

4ページから8ページの集積計画については、それぞれお目通しください。よろしく  
お願いします。

議長： これより質疑に入りますが、受付番号6番から10番に山之口推進委員、受付番号25  
番、26番に田淵委員に関する議題の提出がございます。  
よって、南大隅町農業委員会会議規則第12条の議事参与の制限により退席してい  
たします。

(山之口推進委員・田淵委員 退席)

議長： これより、質疑に入ります。  
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。

事務局： 資料の8ページの受付番号43番から48番ですが、〇〇ということで〇〇となっ  
ておりますが、〇〇さんが〇〇を取り組む中で、法人を立ち上げておられまして、現在、個  
人名で申請されておりますが、生産法人の会社名に変更をしたいということでございま  
す。個人名から法人名への変更手続きを進めさせていただきます。

議長： よろしいですか。

9番： はい。

議 長： 吉永委員どうぞ。

9 番： 9 番。吉永ですが、39 番以降の借地料ですが、同じ団地でなぜ金額が違うのですか。

議 長： 事務局。

事務局： はい。農地中間管理機構を通しての貸借となっており、賃借料の経緯については把握しておりません。申し訳ございません。

議 長： 先ほどの〇〇さんの法人名が分かったということですので。

事務局： はい。〇〇という法人名でございます。

議 長： 借地料の格差があるとのことですが、委員、推進委員の皆さんが活動される中で、その辺りは事務局と連携を取りながら進めてください。

3 番： はい。

議 長： 富田委員どうぞ。

3 番： 3 番、富田です。この〇〇の関係ですが、施設を借りられたのですかそれとも購入されたのですか。

議 長： 事務局。

事務局： はい。一応、施設の方は購入。農地までだったのですが、所有者が3名いらっしゃって、購入の話し、そこまで詰められていないこともあり、今回は貸借で進められたところ です。

3 番： 分かりました。

議 長： 他にございませんか。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

事務局： はい。先ほど吉永委員からのご質問ですが、39 番から 48 番の 10a 当たりの単価になりますが、今まで利用権設定あるいは個人間契約でされておりました、10a 当たりの単価をそのまま引き継ぐ形で今回、公社と契約されているところです。以上です。

議 長： 吉永委員、よろしいですか。

9 番： はい。

議 長： 他にございませんか。  
よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。

それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。

推進委員の皆さんにお伺いします。議案第 17 号の集積計画について、異議なし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。

全推進委員、異議なし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第 17 号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 17 号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見を送付いたします。

(山之口推進委員・田淵委員 着席)

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局から発言があれば挙手をお願いします。

5 番： はい。

議 長： 淵脇委員どうぞ。

5 番： 事務局にお伺いしたいことがありまして、来年度事業の予算の協議がされていると思いますが、2点ほど農業委員会として提案できればと思ひまして、お話しをさせていただきます。先般、総会の中で地籍の話が出ましたが、進捗率が 34%ということで、非常に進んでいない中で、隣の錦江町にお伺いしますと、大体済んでいると聞いておりますが、そのような中で、農家の高齢化が進んでおりまして、死亡もあつたりして若い方々に農地の境界を聞きますと分からないということになり、トラブルが最近出てきております。このことについては、年々、増えてくると思われまふ。昔は自分の農地の境界はここまでだったからなど問題が出ております。ですから、この地籍のスピードを上げていただいて、地籍の完了率を上げていただかないと、様々な問題が出てくると思われまふので、新年度に向けて農業委員会として地籍を進めていただきたいということを提案しておいたほうが今後、トラブルが少なくなるのではないかと思いますし、益々、1年ごとに難しくなってくると思ひますので、そこの要望しておいて方がよいと思ひます。それから、高齢化が進み遊休農地、荒廃農地が増えてきておりますが、年々、高齢の方が離農されている状況で、南大隅町では新規農家には様々な手立てを、手厚くされておりますが、今の農家は高齢な中でも頑張っていると思ひますので、この高齢の方々が一日でも長く農業を続けていけるような支援でも、新規就農者に対する支援まではいかなくても、何らかの支援ができないものかと考えますので、農業委員会としても手立て

ができないものかというような要望をお願いできないかと思ひます。年度途中で話しをするよりも今のタイミングで話しをさせていただきます。

議長： ありがとうございます。今、言われるとおりでと思ひますが、経済課長兼務ですが局長の方で何か分かってらっしゃればお願いします。

事務局： はい。貴重なご意見ありがとうございます。まず、1点目の地籍の関係ですが、進捗率が低いということなので、そのような提言については我々も同感でございます。次に高齢農家に対する支援ということですが、高齢農家の方々には1年でも長く続けていただきたいと思ひております。それをさせるためにはどのような支援が適当であるのか、高齢者でもできる品目の選定だとかという部分と合わせまして、経済課としましてはスマート農業と言ひますか、例えばアシストスーツだとか、そのような実証も行っておりますが、なかなか装着してというのは難しいところではございますので、その中で何が支援として、中でも有害鳥獣対策なども集落としての取り組みなのかなど、今までもテーマとして出てきておりますので、そこは随時、皆さん方から支援策とかがありましたら出していただきたいと思ひますし、来年度の予算も骨格予算なり本予算なりが出されている状況でございますので、今後、皆さまのご意見等をいただきまして、進めてまいりますと思ひますので、お願いしたいと思ひます。以上です。

議長： 高齢者支援は機械の購入とかにも支援してあげたほうが良いのかもしれない。年齢的にまだ、できるから買い替えてみようかという思ひがある方にはですね。淵脇委員が言われますとおり、今、農業をされている方に支援をしなければ、地域には数人しか残っていない状態になります。高齢者への支援というのは考えたほうが良いかと思ひます。

議長： 他にございせんか。

5 番： 今に関連ですが、補助を活用する場合、どうしても機械を購入するには新品をとという制約がありますが、こういう場合には中古でも支援できるということを考えていただければ、その辺を柔軟にいただければ、だいぶ状況も変わるのではと思ひます。

3 番： はい。高齢者と言へば相続の件ですね。死亡届が出されますが、その際に相続もお願いいたします。と一言付け加えていただければと思ひます。そのようにしていただければ、我々農業委員会としても仕事もやり易くなると思ひますので。

議長： 他にございせんか。

事務局： ①行事予定について  
②その他  
1) 農業委員会の法令遵守について（選挙活動）  
2) 農地利用集積円滑化事業について  
3) ミカンコミバエについて

議長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和3年1月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員